

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	法人基本情報ファイル	
行政機関等の名称	鹿角市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	法人住民税の課税のために利用する。	
記録項目	1 法人名、2 法人所在地、3 代表者名、4 代表者住所、5 業種、6 資本金額、7 従業員数、8 設立（異動）日	
記録範囲	市内に事業所、寮等を設立・設置した法人（解散、廃止等を含む）	
記録情報の収集方法	本人からの届出、調査等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	実施機関内、国等機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総務部総務課	
	（所在地）〒018-5292 秋田県鹿角市花輪字荒田4-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	政令第21条第7項に 該当するファイル ☒ 有 ☐ 無
	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	法人市民税申告情報ファイル	
行政機関等の名称	鹿角市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	法人住民税の課税のために利用する。	
記録項目	1 法人名、2 法人所在地、3 代表者名、4 事業年度、5 課税標準額、6 法人税割額、7 均等割額	
記録範囲	市内に事業所、寮等を設立・設置した法人（解散、廃止等を含む）	
記録情報の収集方法	本人からの申告、調査等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	国等機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務部総務課	
	(所在地) 〒018-5292 秋田県鹿角市花輪字荒田4-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に 該当するファイル ☒ 有 ☐ 無
	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	軽自動車税課税台帳ファイル	
行政機関等の名称	鹿角市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税の賦課徴収に利用する。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所、5 障害者手帳の情報、6 運転日報、7 車両ごとの基本情報（型番等）、8 課税情報、9 送付先情報	
記録範囲	地方税法第443条の規定に該当する者	
記録情報の収集方法	軽自動車検査協会等からの申告書資料、納税義務者からの軽自動車税申告書資料、減免申請書、納税義務者管理情報、相続人管理情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	実施機関内、国等機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総務部総務課	
	（所在地）〒018-5292 秋田県鹿角市花輪字荒田4-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	政令第21条第7項に 該当するファイル ☒ 有 ☐ 無
	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	軽自動車税納付情報ファイル	
行政機関等の名称	鹿角市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税の納付情報提供に利用する。	
記録項目	1 標識番号、2 納付情報、3 納期限日、4 納付年月日	
記録範囲	地方税法第443条の規定に該当する者	
記録情報の収集方法	納付情報ファイルから軽自動車税の納付情報を抽出する。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	軽自動車検査協会、他自治体	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務部総務課	
	(所在地) 〒018-5292 秋田県鹿角市花輪字荒田4-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無
	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険税賦課ファイル	
行政機関等の名称	鹿角市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険税の課税のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所、5 続柄、6 収入、7 所得、8 所得控除、10 申告区分、11 世帯員数、12 加入月数、13 異動事由、14 年税額、15 期別税額、16 税額明細、17 軽減区分、18 所得割算定基礎所得、19 軽減判定算定基礎所得、20 減免額	
記録範囲	国民健康保険の加入者等	
記録情報の収集方法	資格台帳、住民者情報、本人からの申告、情報提供NWに接続している他自治体	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	実施機関内	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務部総務課	
	(所在地) 〒018-5292 秋田県鹿角市花輪字荒田4-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に 該当するファイル ☒ 有 ☐ 無
	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	個人住民税課税台帳ファイル	
行政機関等の名称	鹿角市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	個人住民税の賦課決定	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 個人番号、6 所得、7 所得控除、8 課税標準額、9 税額控除、10 住民税額	
記録範囲	個人住民税の納税義務者、納税義務者に扶養されている市外の者	
記録情報の収集方法	法定調書、市・県民税申告書、所得税の確定申告書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	実施機関内、他の実施機関、国等機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務部総務課	
	(所在地) 〒018-5292 秋田県鹿角市花輪字荒田 4－1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に 該当するファイル ☒ 有 ☐ 無
	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	固定資産税課税（土地）台帳ファイル	
行政機関等の名称	鹿角市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税の課税	
記録項目	1 所有者氏名、2 所有者住所、3 納税義務者氏名、4 納税義務者住所、5 所在地、6 地籍、7 地目、8 評価額、9 課税標準額	
記録範囲	市内に固定資産（土地）を所有する者等	
記録情報の収集方法	登記情報その他調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	実施機関内、他の実施機関、国等機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総務部総務課	
	（所在地）〒018-5292 秋田県鹿角市花輪字荒田 4－1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	政令第21条第7項に 該当するファイル ☐ 有 ☒ 無
	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	土地評価管理情報ファイル	
行政機関等の名称	鹿角市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税課税（土地）台帳への登録	
記録項目	1 地番 2 地籍 3 地目 4 登記所有者氏名 5 登記所有者住所、6 登記の目的 7 登記の原因 8 農地転用許可地、9 転用面積、10 非農地申請地、11 非農地申請面積、12 理由、13 申請者氏名、14 申請者住所	
記録範囲	登記情報、転用許可申請または非農地証明申請をした者	
記録情報の収集方法	他の実施機関、納税義務者、その他関係人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務部総務課	
	(所在地) 〒018-5292 秋田県鹿角市花輪字荒田 4 - 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に 該当するファイル ☒ 有 ☐ 無
	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	固定資産税課税（家屋）台帳ファイル	
行政機関等の名称	鹿角市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税の課税	
記録項目	1 所有者氏名、2 所有者住所、3 納税義務者氏名、4 納税義務者住所、5 所在地、6 種類、7 構造、8 床面積、9 家屋番号、10 建築年次、11 再建築評点数、12 評価額、13 課税標準額	
記録範囲	市内に固定資産（家屋）を所有する者等	
記録情報の収集方法	登記情報その他調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	実施機関内、他の実施機関、国等機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務部総務課	
	(所在地) 〒018-5292 秋田県鹿角市花輪字荒田 4－1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に 該当するファイル ☐ 有 ☒ 無
	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	家屋評価管理情報ファイル	
行政機関等の名称	鹿角市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税課税（家屋）台帳への登録	
記録項目	1 所在地、2 家屋番号、3 種類、4 構造 5 床面積、6 登記所有者氏名 7 登記所有者住所、8 登記の目的、9 登記の原因 10 建築主氏名、11 建築位置、12 建築面積等、13 納税義務者氏名、14 納税義務者住所、15 建築年、16 階数、17 旧所有者、18 新所有者、20 変更年月日、21 滅失年月日、21 事由、22 届出人氏名、23 届出人住所、24 連絡先	
記録範囲	登記情報、建築確認申請をした者、家屋補充課税台帳登録名義人変更申請書を提出した者ならびに家屋滅失届を提出した者等	
記録情報の収集方法	実施機関内、他の実施機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務部総務課	
	(所在地) 〒018-5292 秋田県鹿角市花輪字荒田 4－1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に 該当するファイル ☒ 有 ☐ 無
	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	土地家屋名寄帳ファイル	
行政機関等の名称	鹿角市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税課税台帳（土地、家屋）登録事項の名寄	
記録項目	1 所有者氏名、2 所有者住所、3 納税義務者氏名、4 納税義務者住所、5 土地所在地、6 地籍、7 地目、8 土地評価額、9 土地課税標準額、10 前年度土地課税標準額、11負担水準、12 家屋所在地、13 種類、14 構造、15 床面積、16 家屋番号、17 建築年次、18 再建築評点数、19 家屋評価額、20 家屋課税標準額、21 異動日、22 異動事由	
記録範囲	市内に固定資産（土地・家屋）を所有する者等	
記録情報の収集方法	登記情報その他調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	実施機関内、他の実施機関、国等機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総務部総務課	
	（所在地）〒018-5292 秋田県鹿角市花輪字荒田4－1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	政令第21条第7項に 該当するファイル ☐ 有 ☒ 無
	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	課税明細書ファイル	
行政機関等の名称	鹿角市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	納税通知書の交付対象者に交付する	
記録項目	1 納税義務者氏名、2 土地所在地、3 地番、4 地目、5 地積、6 住宅区分、7 家屋所在地、8 種類、9 構造、10 床面積、11 建築年次、13 住宅区分、14 価格、15 課税標準額、16 前年度課税標準額、17 軽減税額	
記録範囲	市内に固定資産（土地・家屋）を所有する者等	
記録情報の収集方法	登記情報その他調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務部総務課	
	(所在地) 〒018-5292 秋田県鹿角市花輪字荒田 4 - 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に 該当するファイル ☐ 有 ☒ 無
	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	固定資産税課税（償却）台帳ファイル	
行政機関等の名称	鹿角市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税の課税	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 取得価額、4 評価額、5 決定価格、6 課税標準額、7 特例課税標準額	
記録範囲	市内に固定資産（償却資産）を所有する者等	
記録情報の収集方法	納税義務者からの申告その他調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	実施機関内、他の実施機関、国等機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総務部総務課	
	（所在地）〒018-5292 秋田県鹿角市花輪字荒田4-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	政令第21条第7項に 該当するファイル ☐ 有 ☒ 無
	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	償却資産種類別明細ファイル	
行政機関等の名称	鹿角市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税課税（償却資産）台帳への登録	
記録項目	1 氏名、2 資産名称、3 数量、4 取得価額、5 取得時期、6 耐用年数、7 減価残存率、8 評価額、9 課税標準額、10 特例適用率	
記録範囲	市内に固定資産（償却資産）を所有する者等	
記録情報の収集方法	納税義務者からの申告その他調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	実施機関内、他の実施機関、国等機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総務部総務課	
	（所在地）〒018-5292 秋田県鹿角市花輪字荒田4-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	政令第21条第7項に 該当するファイル ☐ 有 ☒ 無
	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	償却資産申告ファイル	
行政機関等の名称	鹿角市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税課税台帳（償却資産）への登録	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 取得価額、4 評価額、5 決定価格、6 課税標準額、7 特例課税標準額 8 資産名称、9 数量、10 取得価額、11 取得時期、12 耐用年数、13 減価残存率、14 評価額、15 課税標準額、16 特例適用率、17 事由	
記録範囲	市内に固定資産（償却資産）を所有する者等	
記録情報の収集方法	納税義務者からの申告その他調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	実施機関内、他の実施機関、国等機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務部総務課	
	(所在地) 〒018-5292 秋田県鹿角市花輪字荒田4-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に 該当するファイル ☐ 有 ☐ 無
	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	償却資産評価管理情報ファイル	
行政機関等の名称	鹿角市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税課税（償却資産）台帳への登録	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 取得資産名称 4 取得費 5 取得時期等	
記録範囲	市内に固定資産（償却資産）を所有する者等	
記録情報の収集方法	関係機関その他調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	実施機関内、他の実施機関、国等機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総務部総務課	
	（所在地）〒018-5292 秋田県鹿角市花輪字荒田 4－1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	政令第21条第7項に 該当するファイル ☒ 有 ☐ 無
	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	固定資産税課税（賦課）台帳ファイル	
行政機関等の名称	鹿角市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税の課税	
記録項目	1 納税義務者氏名、2 住所、3 年税額、4 期別税額、5 土地課税標準額、6 家屋課税標準額 7 償却資産課税標準額 8 課税標準額合計 9 算出税額 10 軽減税額 11 減税額 12 確定税額 13 減免税額 14 年税額	
記録範囲	市内に固定資産（土地、家屋、償却資産）を所有する者等	
記録情報の収集方法	固定資産税課税台帳（土地、家屋、償却資産）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	実施機関内、他の実施機関、国等機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総務部総務課	
	（所在地）〒018-5292 秋田県鹿角市花輪字荒田4－1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	政令第21条第7項に 該当するファイル ☒ 有 ☐ 無
	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	固定資産税税額変更情報ファイル	
行政機関等の名称	鹿角市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税の課税の変更	
記録項目	1 納税義務者氏名、2 土地課税標準額、3 家屋課税標準額、4 償却資産課税標準額、5 税額、6 変更事由	
記録範囲	市内に固定資産（土地）を所有する者等	
記録情報の収集方法	固定資産税課税台帳（土地、家屋、償却資産、賦課）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総務部総務課	
	（所在地）〒018-5292 秋田県鹿角市花輪字荒田 4－1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	政令第21条第7項に 該当するファイル ☒ 有 ☐ 無
	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	相続登記未了納税義務者認定誤り修正情報ファイル	
行政機関等の名称	鹿角市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税（土地、家屋）課税台帳の納税義務者修正による還付通知等	
記録項目	1 対象者氏名、2 送付先氏名、3 送付先住所、4 修正前納税義務者氏名、5 修正後納税義務者氏名、6 修正前課税標準額、7 修正後課税標準額、8 修正前税額、9 修正後税額 10 修正前後増減税額、11 対象年度、12 還付不能額、13 再算定税額、14 還付精算額、15 延滞金相当額 16 利息相当額、17 返還金額 18 口座情報	
記録範囲	市内に固定資産を所有する者又はしていた者及び相続人等	
記録情報の収集方法	固定資産税課税台帳（土地、家屋、償却資産、賦課）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総務部総務課	
	（所在地）〒018-5292 秋田県鹿角市花輪字荒田4-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	政令第21条第7項に 該当するファイル ☒ 有 ☐ 無
	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	納税義務者管理情報ファイル	
行政機関等の名称	鹿角市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	納税通知書等の送付	
記録項目	1 納税義務者氏名、2 納税義務者住所、3 送付先氏名、4 送付先住所、5 納税管理人氏名、6 納税管理人住所 7 連絡先	
記録範囲	納税義務者及びその関係人	
記録情報の収集方法	実施機関内、他の実施機関、国等機関等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務部総務課	
	(所在地) 〒018-5292 秋田県鹿角市花輪字荒田 4 - 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に 該当するファイル ☒ 有 ☐ 無
	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	相続人管理情報ファイル	
行政機関等の名称	鹿角市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	納税義務者の登録及び相続人等への納税通知書等の送付	
記録項目	1 被相続人氏名、2 被相続人住所、3 相続人代表者氏名、4 相続人代表者住所、6 本籍、7 相続開始日（死亡年月日）、8 連絡先	
記録範囲	納税義務者及びその相続人等関係人	
記録情報の収集方法	実施機関内、他の実施機関、国等機関等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務部総務課	
	(所在地) 〒018-5292 秋田県鹿角市花輪字荒田4-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に 該当するファイル ☒ 有 ☐ 無
	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	調査回答関係ファイル（庁内）	
行政機関等の名称	鹿角市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	庁内からの税務情報調査の回答のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 収入、5 所得、6 所得控除、7 税額	
記録範囲	市民、以前住民登録のあった市外の者	
記録情報の収集方法	個人住民税課税台帳ファイル	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総務部総務課	
	（所在地）〒018-5290 秋田県鹿角市花輪字荒田 4－1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	政令第21条第7項に 該当するファイル ☒ 有 ☐ 無
	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	滞納者情報ファイル
行政機関等の名称	鹿角市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部税務課
個人情報ファイルの利用目的	市税徴収に関する事務を行うにあたり納税義務者等の情報管理及び滞納処分を行うため
記録項目	1 宛名番号、2 氏名、3 性別、4 世帯番号、5 生年月日、6 住所、7 年齢、8 続柄、9 電話番号、10 送付先、11 納税管理人、12 折衝記録、13 滞納整理事績、14 財産調査状況、15 関係者、16 税目、17 期別、18 納期限、19 税額（本税、督促手数料、延滞金）、20 納付区分、21 納付額（本税、督促手数料、延滞金）、22 未納額（本税、督促手数料、延滞金）、23 領収日、24 収納日、25 動産、26 有価証券、27 債権、28 土地、29 建物、30 自動車、31 その他財産、32 負債、33 滞納処分情報、34 事件情報、35 交付要求、36 配当計算、37 その他通知出力、38 公売事績、39 猶予申請、40 猶予決議、41 猶予取消、42 延滞金の免除、43 執行停止決議、44 執行停止取消、45 猶予担保、46 保証人、47 搜索事績、48 分納誓約
記録範囲	市税及び国民健康保険税納税義務者
記録情報の収集方法	国税徴収法第141条に基づく調査、本人等との折衝内容等、行政機関内システムデータ連携により収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務部総務課
	(所在地) 〒018-5292 秋田県鹿角市花輪字荒田4-1

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に 該当するファイル ☒ 有 ☐ 無
	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	納付情報ファイル	
行政機関等の名称	鹿角市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	市税の納付情報に関する適切な事務管理	
記録項目	1 宛名番号、2 氏名、3 性別、4 世帯番号、5 生年月日、6 住所、7 年齢、8 続柄、9 電話番号、10 送付先、16 税目、17 期別、18 納期限、19 税額（本税、督促手数料、延滞金）、20 納付方法、21 納付額（本税、督促手数料、延滞金）、22 未納額（本税、督促手数料、延滞金）、23 領収日、24 収納日	
記録範囲	市税及び国民健康保険税納税義務者	
記録情報の収集方法	本人からの申請、届出、納税等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務部総務課	
	(所在地) 〒018-5292 秋田県鹿角市花輪字荒田4-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に 該当するファイル ☐ 有 ☒ 無
	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	督促・催告発送対象者管理ファイル	
行政機関等の名称	鹿角市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	市税の納付情報に関する適切な事務管理	
記録項目	1 宛名番号、2 氏名、3 性別、4 世帯番号、5 生年月日、6 住所、7 年齢、8 電話番号、9 送付先、10 税目、11 期別、12 納期限、13 税額（本税、督促手数料、延滞金）、14 納付額（本税、督促手数料、延滞金）、15 未納額（本税、督促手数料、延滞金）、16 領収日、17 収納日、	
記録範囲	市税及び国民健康保険税納税義務者	
記録情報の収集方法	国税徴収法第141条に基づく調査、本人等との折衝内容等、行政機関内システムデータ連携により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務部総務課	
	(所在地) 〒018-5292 秋田県鹿角市花輪字荒田4-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に 該当するファイル ☐ 有 ☒ 無
	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	振替口座登録申請ファイル	
行政機関等の名称	鹿角市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	市税の口座振替申請書の登録	
記録項目	1 口座名義人氏名、2 口座名義人住所、3 口座名義人電話番号、4 振替先口座情報、5 納付義務者氏名、6 納付義務者住所、7 納付義務者との関係、8 振替対象税目、9 振替方法、10 振替結果、11 振替不能理由	
記録範囲	市税及び国民健康保険税納税義務者	
記録情報の収集方法	本人からの申請、納税等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務部総務課	
	(所在地) 〒018-5292 秋田県鹿角市花輪字荒田4-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に 該当するファイル ☒ 有 ☐ 無
	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	軽自動車税納税証明書発行ファイル	
行政機関等の名称	鹿角市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	納税証明書の発行	
記録項目	1 宛名番号、2 氏名、3 住所、4 送付先、5 標識番号、6 納付方法、7 課税額、8 納付額、9 滞納の有無	
記録範囲	市税及び国民健康保険税納税義務者	
記録情報の収集方法	本人からの申請、納税等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務部総務課	
	(所在地) 〒018-5292 秋田県鹿角市花輪字荒田 4 - 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に 該当するファイル ☐ 有 ☒ 無
	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国保資格審査会対象者ファイル簿	
行政機関等の名称	鹿角市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険制度の適正な運用に資する。	
記録項目	1 宛名番号、2 氏名、3 住所、4 国民健康保険税の滞納額、5 国民健康保険税の納付状況、6 世帯状況、7 保険証の区分	
記録範囲	国民健康保険税納税義務者	
記録情報の収集方法	本人からの申請、納税等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務部総務課	
	(所在地) 〒018-5292 秋田県鹿角市花輪字荒田 4 - 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に 該当するファイル ☐ 有 ☒ 無
	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	還付充当管理ファイル簿	
行政機関等の名称	鹿角市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	市税の還付充当業務	
記録項目	1 宛名番号、2 氏名、3 住所、4 送付先、5 還付先口座情報、6 課税額、7 納付額、8 過誤納金額、9 還付・充当事績、10 還付加算金額	
記録範囲	市税及び国民健康保険税納税義務者	
記録情報の収集方法	本人からの申請、納税等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務部総務課	
	(所在地) 〒018-5292 秋田県鹿角市花輪字荒田4-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に 該当するファイル ☒ 有 ☐ 無
	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	